

トとして入居しており、ATM現金自動預払機)や補助取引等の問題もある。議会と十分協議しながら進めなければならぬと考えている。

Q 茂田市街地に買い物先がない状態は回避しなければならぬと考えるが。

A 宮口町長
町内からスーパーマーケットの灯を消すことはできない。何としても食い止められるよう商工会とも協議しながら努力していきたい。豊頃町農協とスーパーマーケット経営者との協議がまとまれば、町も支援していきたい。

意見書

- ① 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書
- ② 「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
- ③ 教職員の長時間労働解消に向け「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書
- ④ 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

①～③は総務文教常任委員会、④は産業厚生常任委員会にて審議した意見書案が、各常任委員会委員長である中村純也議員、相澤昌幸議員から提案説明され、いずれも原案どおり可決し、関係省庁・機関に提出されました。



提案説明する中村純也議員(左)と相澤昌幸議員(右)

第1回臨時会(5月8日)

▼専決処分の承認

平成29年度一般会計補正予算(第9号)
ふるさと納税による寄付者への返礼事業の経費として、600万円を歳入歳出に追加し、予算総額を47億1千866万円とする補正予算を専決。原案のとおり承認。

平成29年度一般会計補正予算(第10号)
国からの交付金等の額の確定に伴い、基金への積立て等の経費として、3千358万円を歳入歳出に追加し、予算総額を47億5千224万円とする補正予算を専決。原案のとおり承認。

※専決処分とは、議会を開く時間的余裕がないときなど、議会にかわって町長が処分(決定)すること。

▼平成30年度一般会計補正予算(第1号)

大津漁港新上架施設供用開始式典への補助金の経費として、30万円を歳入歳出に追加し、予算総額

を44億2千530万円とする補正予算。原案のとおり可決。

▼豊頃町税条例の一部改正

国の税制改正に伴い、個人町民税の非課税の範囲、固定資産税の負担軽減対象の追加、たばこ税の税率引上げ等を改正。原案のとおり可決。

▼豊頃町国民健康保険条例の一部改正

国の税制改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額と軽減判定基準等を改正。原案のとおり可決。

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記載されています。ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。また、議会だよりの感想もお待ちしております。

TEL 015-574-2222
FAX 015-574-3955
(議会事務局直通)

委員会レポート

1 調査の経過と結果

(1) 静岡県掛川市の概要
掛川市は、人口約11万7千人、丘陵地には茶畑が広がり、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を守りながら、良質な緑茶の生産に取り組んでいるほか、独自の特産品も多く、製品出荷額は1兆円を超える商工業都市である。

また、報徳思想を源流とする大日本報徳社の本社があり、全国報徳研究市町村協議会に加盟しているまちでもある。

(2) 掛川市における互産互生の取り組みについて



掛川市での調査の様子

互産互生は、地域のモノをその地域で消費する「地産地消」から、気候、地勢や風土の違いから、互いの地域にないモノ・コトを認め合い、求め合い、活かし合う考え

方である。そして、地域間のモノ・コト・ヒトの交流を拡大し、地域経済を活性化するため、食の交換、旅の交歓、生活の交感へとすすめ、

〇ーカルto〇ーカルの価値創造を担う地域間交流を目標とする。

互産互生による特産品を販売する市の第三セクター「これっしか

処」は、新幹線停車駅であるJR掛川駅の構内にあり、「ここにしかない、これだけしかない、今しかない」を店のコンセプトに、売上の10%が互産互生の商品である。

互産互生の商品は、連携先にもメリットがあることや単純においしいことを基本に選定している。

(3) 合同会社互産互生機構の運営について

合同会社互産互生機構は、平成28年9月に設立した地域商社で、出資者である社員には民間業者10人が就いている。国の交付金を財源に、市から業務を受託し、互産

互産推進活動を行っている。互産互生の連携先は、本町をはじめ沖縄県つるま市、京都府京丹後市など全国8地域となっている。商圏エリアは、掛川エリア46万人、十勝エリア37万人など連携先をエリアで捕え商圏を想定している。

今後は、互産互生ネットワークの更なる拡大や取組みの認知度向上、観光事業による交流や二地域居住の促進といった人の交流の推進等により、互いの商品や地域の魅力を使い合い、生かし合う互産互生へと発展させ、豊かな生活の実現を目指している。



互産互生の産品を販売する「これっしか処」での調査の様子

2 まとめ

本調査では、掛川市における互産互生の取組状況と地域商社「合同会社互産互生機構」の運営の経過と課題等について調査した。掛川市の互産互生の取組みは、約8年前から民間事業者が行っている事業を行政が支援する形で見、現在はその取組みの拡大を目指している。

本町においては、今年3月に地域商社「一般社団法人コココ」が設立され、互産互生の推進を目指している。地域商社は、事務局職員の大半が町職員であり商売の経験はないが、掛川市関係者等からのアドバイスを受けながら地域活性化の一つとなるべく進み始めたところであり、本町地域がこうした変化や多様性を許容し、まちの課題を前に進めていく役割に期待したい。また、報徳の繋がりをきっかけに生まれた互産互生の取組みを十分活用し、地元産品の相互販売、地域の魅力を通して人が行き交う観光・交流事業、気候・風土の異なる地域で暮らす二地域居住を積極的に進めるためにも、早期に「コココ」の方向性を明確に示し、町内関係機関との連携協力体制の構築が必要との意見が出された。

※要約掲載